富（河長・大狭・太・河南・千赤）広福第３９５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年７月２４日

各社会福祉法人　代表者　様

（富田林市　河内長野市　河南町　太子町　千早赤阪村）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

熱中症対策について

日頃より、市町村福祉行政の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、厚生労働省を通じて環境省より下記文書により事務連絡がありましたのでお知らせします。

つきましては、各法人におかれましても同文書の趣旨を踏まえ、熱中症対策に努めて頂きますようお願いいたします。

記

　**１　通知文書等**

**「熱中症対策について」**

（平成３０年７月１９日環境省文書）

　**２　関係資料登載ＨＰアドレス**

　　　○「環境省熱中症予防情報サイト」

　　　　　<http://www.wbgt.env.go.jp/>

　　　○「熱中症環境保健マニュアル２０１８」

　　　　　<http://www.wbgt.env.go.jp/pdf/manual/heatillness_manual_full_high.pdf>

|  |
| --- |
| 〒５８４－００３１　南河内広域事務室　広域福祉課　　　　　　　　　社会福祉法人担当住 所：富田林市寿町２丁目６番１号南河内府民センタービル２階T E L：０７２１－２０－１１９９FAX：０７２１－２０－１２０２Mail: k-fukushi@city.tondabayashi.lg.jp |